

# ハッ場ダム調査をめぐる2, 3の考察

渥 美 剛

当研究所のプロジェクト「大規模公共事業に伴う地域社会の変容」がスタートして早くも3年が経過しようとしている。この間、藤田実教授を中心に精力的な現地調査が実施され、さまざまな問題が浮かび上がってきた。プロジェクト全体としては、極めて順調な進展ぶりを示しているといえよう。

しかし、私自身はしばらく本格的な農村調査から遠ざかっていたこともあり、いま一つ焦点が定まらずにいる。いやむしろ、調査を重ねるほど白い霧のなかに迷い込んでいくような感覚を覚えるのである。5月の定例研究会で私が行った報告は、ダムを含む大規模公共事業をめぐる社会的な先行研究の方法論を整理したものに過ぎない。研究会では曖昧な表現に終始したが、そこで明らかになったことは、地域社会学における構造分析や社会運動論における「受益圏・受苦圏」理論のような、すでに成熟したパラダイムはもちろん、資源動因論やフレーム分析といった比較的新しい方法論でも、十分な成果は期待できないのではないかということである。本稿は、ハッ場調査に対して何らかの新たな視点や知見を提示するものではなく、むしろ新たな疑問を提示するような、極めてネガティブな性格を持つことをお断りしておきたい。

## (1) 受益圏 / 受苦権をめぐる

まず、「受益圏」「受苦圏」という、環境

社会学や社会運動論で多用されてきたパラダイムをとりあげよう。大規模公共事業をめぐる従来の研究の多くは、受益圏と受苦権の明白な分化を想定してきた。ダム建設の場合には、水没地域は「受苦圏」であり、治水なり利水の恩恵を受ける下流地域は「受益圏」ということになる。そして「受益圏と受苦権が空間的に離れている場合、合意形成はきわめて困難になり、問題解決も容易ではない」<sup>1)</sup>とされてきたのである。

だが、帯谷博明氏は、建設中止が決定した宮城県の新月ダムの研究において、当初の単純な上下流の対立図式が、経済状況の変化等によって変容していく過程を明らかにした。まず上流域では「ダム計画に対する住民の意味づけが多様化したため、ライフチャンスをめぐる地域内で新たな利害対立が生じ、受益・受苦の認識は重層化」<sup>2)</sup>し、もはや「圏域」としてとらえることが困難になったという。一方、下流域においてはダム建設による「生態系リスク」を認識した漁業者グループとダムによる外来型開発に疑問を持つ「まちづくりグループ」が連携し、反対運動に合流し、「下流」=「受益圏」という図式も成立しなくなったのである。<sup>3)</sup>

ハッ場ダムでも、新月ダムと同様、住民間の利害分化と受益・受苦認識の重層化が顕著になり、「水没地域」=「受苦圏」という図式が単純には成立しなくなっている。水没地域で最も深刻な被害を受けている

のは、代替地を取得し「現地ずり上がり方式」での生活再建を選択した人々である。彼らの多くは長年の交渉の末、物質的にも精神的にも疲れ果て、条件付受け入れ派に転じた人々である。新たに造成された代替地は周辺市町村と比較しても高額であり、所有地を売却して得た資金はほとんど残らない。しかも移転した後の温泉街の将来像はまったく不透明である。また長期にわたる紛争のなかで町内での生活展望を見出せず、町外に移住していった人々の多くも「受苦」的存在といえよう。しかし一部とはいえ、高額な補償金を得て近隣市町村に比較的安価な住宅を取得したり、都会で事業を開始したりした人々があり、純粋に金銭的な面からみれば、彼らはやはり受益者に他ならないのである。水没地域には受苦・受益者が入り乱れ、明確な空間的圏域としてこれを捉えることはもはや困難になっている。

一方、下流域の情勢はどうか。ハッ場ダム計画の著しい特徴は、国土交通省が想定するいわば公的な「受益圏」が、利根川流域一都五県という極めて広大な地域に広がっていることである。しかし周知のごとく、人口減少時代に入った現在、治水・利水の両面においてハッ場ダムの必要性に強い疑問が提起されている。ダム建設によって確実に利益を得ることができるのは、直接工事を受注する建設会社と、国土交通省の官僚、特に技官集団に限られるといつてよい。つまり、公式にはマックスに想定されている受益圏が、実際はミニマムにしか存在しないという奇妙な状況が存在するのである。このように、受益・受苦を巡る議論は、帯谷氏が指摘するように新たな視点からの組み換えが必要になっていることは明らかであるが、構築主義の導入に

についてはなお一定の留保が必要かと思う<sup>4)</sup>。

## (2) 上下流住民の「すれ違い」

すでに水没地域において、強硬な建設反対派は絶対的少数派になったといつてよい。現在最も活発な反対運動は、全国市民オンブズマンによる問題提起をうけ、1都5県で組織された法廷闘争である。ここでは、吾妻渓谷の貴重な自然の保護も主張の一つではあるが、あくまでも行政訴訟として、ハッ場ダムが利水・治水の両面において不要なだけでなく、地滑り・水質汚染などのリスクを伴うことを立証し、不要かつ危険なダム建設事業に対する自治体負担金の支出を差し止めることが目的となっている。

問題は、水没地域、特に現地ずり上がり方式による生活再建を選択した人々と、下流住民による反対運動が、何度か行われた対話の試みにもかかわらず、相互理解に失敗して感情的な対立が生じていることである。下流側の運動体でも、現地における生活再建の重要性は認識しており、いくつかの提言を行ってきた。また、民主党に働きかけ、ダム中止後の生活支援法案の提出を準備してもいる。しかしこれらの試みは、今のところ地元住民の信頼を得ることに成功していない。水没地住民の多くは、長年ダム問題に多大の時間と労力を費やし、疲弊してやむなく生活再建案を受け入れたのであり、最も苦しい時期に支援してくれなかった都会の活動家が、代替地の造成が進み、移転のめどが立った時ににわかに活気づき、地元の状況を無視して訴訟戦術に出たことにぬぐいがたい不安と不信感を抱いている。

帯谷氏の研究を始め、これまでの大規

模開発研究は、運動の成否を決める重要な条件として現地と地域外の運動の連携、とりわけ外部からの「よそ者の視点」による現地の運動の活性化を重視してきた<sup>5)</sup>。まさにこの点でハッ場の場合、反対運動は行き詰まりを見せているといえよう。筆者は水没地と東京都の運動のリーダーにそれぞれインタビューを実施したが、どちらの側も、きわめて誠実な善意の人々であることに疑いの余地はない。なぜ互いの立場を理解しあい、協力することができないのか。私はむしろ、逆説的な表現ではあるが、双方が誠実で善良であるがゆえに、歩み寄ることができないのだと考えている。

私の推論は以下のようなものである。つまり、どちらのリーダー層も誠実で善良であるが、両者は背負っているものが違う。水没地のリーダー層にとって、人生の半ば以上はダム問題への対処に費やされてきたといってよい。彼らの切実な願いは安定した将来展望のある生活である。ダム問題への対処を誤ることは自身と家族の生活基盤を失うことにもなりかねず、当然熟慮のうえ慎重にことを運ばねばならない。その場合、彼らの行為が現実的・実利的な性格を帯びることはむしろ当然であろう。

他方、下流の反対運動の担い手についてはどうか。リーダー層の多くは、環境問題・自然保護等の市民運動の経験者であり、彼らにとってハッ場ダムは数限りない環境破壊や無駄な公共事業の最悪のケースであっても、全生活の基盤をかけた問題とはなりえない。ハッ場ダムができて、彼らは住み慣れた土地で生活できなくなるわけでもなく、ダム建設によって被る直接的な被害は具体的には想定しにくい。

それだけに彼らは自らの価値観に忠実に、損得抜きで、ヴェーバー流に言えば「価値合理的」に行動しうるのである。下流の活動家の純粋な善意の活動は、極めて限定された条件のもとで選択を強いられている水没地の住民にとって、多くの不満を残しながらもようやく見えてきた家族と地域の将来展望を脅かす「リスク要因」として認識され、警戒されることになるのではないだろうか。

したがって、反対運動の展開においては、下流住民が水没地の住民の苦悩を十分理解するよう、粘り強く対話を重ねていくことが必要である。言うは易く行うは難しとはこのことであるが、両者の相互理解なくしては生活再建も自然保護も実現しえない以上、困難な課題にあえて挑むしか残された途はないのである。

### (3) 残された課題

最後に、今後の研究課題をいくつか指摘しておきたい。まず第一は、この不条理なダム建設を推進する官僚機構、とりわけ国土交通省の技官の分析が必要だということである。近年技官を主題とする書籍は何冊か出版されているが、特定の公共事業の推進過程における国交省技官の役割を実証的に明らかにすることが必要である。

第二に、これほどの問題をはらんだ巨大公共事業が、なぜ90年代末に至るまで群馬県外では広く認知されず、さほど問題視されずに来たのかという問題がある。水没地側の戦略の誤りもあろうが、問題を顕在化させない何らかの理由なりメカニズムがあったのではないか。こうした問題の解明には社会学における構築主義的アプローチが有効とされるが、果たしてどう

であろうか？

最後に、水没地住民の運動過程を分析するにあたって、いかなるアプローチが適切かという問題がある。筆者が現在選択しようとしているアプローチは、いささか古風なものである。すなわち、マルクス主義的な構造分析と生活破壊論<sup>1)</sup> いずれも故島崎稔先生の手法であるが<sup>2)</sup> とマックス・ヴェーバー的な行為論・組織論を、ライフチャンスあるいは社会的資源概念の導入によって接合しようというのである。この点については、いずれ別項にてやや詳細に論ずることになるだろう。

1) 帯谷博明著『ダム建設をめぐる環境運動と地域再生 対立と協働のダイナミズム』(2004年、昭和堂)、90頁。

2) 同 105頁。

3) 同 98～101頁。

4) 同 105～106頁。

5) 同 105頁および 171～173頁他。